

# ニューズレター

**No.75**

2014年 4月15日

## 目 次

	ページ
<b>お知らせ・行事案内</b>	
自然観察会 城ヶ島の自然	1
<b>行事記録</b>	
第13回 野生動植物保全フォーラム	2
活動報告	
厚木市／山の現場から／海の現場から／厚木市農業の現場から／小学校ビオトープ	
<b>県内自然保護ニュース</b>	
中央新幹線(東京都・名古屋市間)	8
渋沢丘陵 霊園問題	8
神奈川県自然保護協会からのお知らせ	10

神奈川県自然保護協会 自然観察会案内

こども・初心者・マニアも楽しい自然観察会

## 城ヶ島の自然

海辺の春の自然 & 地球の造形

**2014年 5月17日(土) 10:00 ~ 15:00 雨天中止**

※ 実施困難な天候が予想される時は、前日午後9時頃までに参加者に連絡します。

**参加費 一人1000円** (保険代 資料代 イヤホンガイド使用)

主催 **NPO 法人神奈川県自然保護協会** 指導 **グリーンタフ** (神奈川県自然観察指導員連絡会)



**春** 青葉の季節のはじまりです。  
三浦半島南端の城ヶ島は、観光地として有名ですが、自然観察の場所としても県内有数の場所です。砂浜や岩浜が共にあることから、いろいろな種類の海岸植物がこの時期花を咲かせています。  
ウミウの季節は終わりましたが、野鳥では県内ではここと真鶴半島付近でしか見られない南方系の鳥クロサギは見られるかも知れません。  
また、地質に興味のある方には格好の観察地として有名です。大地に刻まれた太古の歴史に思いを馳せるのも楽しいことです。

観察コース：(城ヶ島までは京急三崎口からバス利用) 白秋碑前 ~ 県立城ヶ島公園 ~ 安房崎 ~ 馬の背 ~ 長津呂 ~ 灘が崎 (約4km歩きます。)

**集合**：京急三崎口駅改札前 10時(横浜方面から参加の方は京急の三浦半島 1DAY きっぷが便利です。)

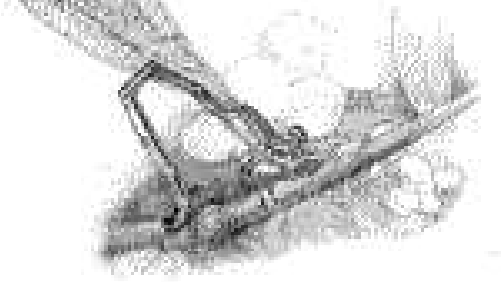
**解散**：京急バス 城ヶ島バス停 15時頃 (三崎口行きのバスは約30分に1本あります)

**持ち物**：昼食 飲み物 観察用具 雨具

**申込方法**：①代表者氏名 ②電話番号 ③同時に申し込む人数(おとな・子ども別に)を記し、往復葉書、FAX、Eメールのいずれかで事務局へ。(FAXの場合、お断りをする場合のみ返信します。)  
定員40名になるまで受け付けますが、返事の都合で往復葉書のみ5月7日消印までの受付とします。

行事報告

# 第13回 野生動植物 保全フォーラム



豊かな自然の保全・再生  
生物多様性と  
私たちの暮らし

2013年11月30日(土)・12月1日(日) 厚木市文化会館 4階集会室(展示) 小ホール(映画・活動報告)

主催： 厚木市・NPO 法人神奈川県自然保護協会 (運営：野生動植物保全フォーラム運営委員会)

後援：国連生物多様性の10年日本委員会・神奈川県・かながわトラストみどり財団

11月30日 13:00~17:00 県内で活動する自然保護団体や生物多様性保全活動団体によるポスター等展示と内容説明(13:00~)

12月 1日 9:30~12:00 ポスター等展示

12:15~ 小ホール会場で

映画「流(ながれ)」上映

14:00~ 活動報告会

- ・厚木市の「生物多様性あつぎ戦略」について
- ・「現場からの報告」

山の現場から 秦野市森林組合専務理事 今井栄氏

厚木市農業の現場から 神奈川県認定のエコファーマー

鈴木新一氏

学校ピオトープの取組

厚木市妻田小学校 花と緑の委員会 小田桐三恵子先生 委員長鈴木優也(すすきまさや)君

## 流(ながれ)について

愛川町 中津川でカワラノギク・自然再生のため活動した10年間のドキュメント映画。

文部科学省特別選定

第53回 科学技術映像祭 文部科学大臣賞

第65回映像技術賞

制作・撮影 能勢広

監督・編集 村上浩康 音楽 芳晴

## 展示の部

愛川自然観察会

あいかわ自然ネットワーク

あつぎ環境市民の会

厚木植物会

荻野自然観察会

神奈川野生動物救護連絡会

カナダガン調査グループ

金田上部自治会・金田まちなみ推進委員会

向上高校生物部

河骨保護の会

厚木市立妻田小学校

秦野市森林組合

平塚市漁業協同組合

ホテルのふるさと瀬上沢基金

NPO 法人「三浦半島生物多様性保全

湘南緑の連絡協議会

厚木市

神奈川県自然保護協会



ポスターを前にして説明

良い交流の場となった。

## 活動報告会

冒頭、共催者である小林常良厚木市長のあいさつがあり、厚木市の生物多様性地域戦略の説明、続いて各実践の発表が行われました。

## 生物多様性あつぎ戦略について

未来につなげよう自然の恵みと暮らすまちあつぎ

厚木市環境総務課 渡辺貴成主事

**背景** 昭和 40 年頃から高度成長期を通して大きく変化  
1983 年頃から市街地が大きく広がり里山が減った。

**市民意識** (アンケートから)

認知度 生物多様性の言葉の意味を知っている 26.3 %  
保全活動への参加経験 6.1 %  
今後参加したい 50 %

**環境区分ごとの課題**

山地 林業の衰退 山地の荒廃 シカの影響(増えすぎていることが問題) 希少動植物の衰退

河川・水辺 ダム 河川敷の利用による自然環境の破壊  
環境への配慮不足による生育場所の減少(三面張り護岸等)

農地 後継者不足遊休農地の増加 地域住民の高齢化  
有害鳥獣の被害増加

市街地 絶対的に緑の量不足 市民の宅地、企業の敷地  
など提供での配慮を進めていかなければいけない。

里山 エネルギー革命によって利用が止まり、競争力が  
強い竹林が広がったり、林床に ササ類が広がって  
林内が暗くなり、多くの希少生物の成育を脅かしている。

水田ため池 減反や管理する担い手の不足によって水田  
の面積は徐々に減少。

残っているため池もコンクリート護岸に変わって  
生き物はめっきり少なくなっている。

**地域戦略の基本的考え方**

将来像 未来につなげよう自然の恵みと暮らす町あつぎ  
三つの基本目標

- ・大山から相模川まで多様な自然環境の保全と再生
- ・過去から未来につなげる情報の蓄積  
厚木市版のレッドデータブックを作る。
- ・自然環境の重要性を伝える取り組み  
環境教育 啓発活動

自然を生かした街作り

人口減少社会の中で、大山から相模川に広がる豊かで  
多様化した街作りの推進。

豊かな自然を基盤に人が住みやすい質の高い生活が  
送れる、そんな生活を求める家族が集まるような街作り  
を目指して進んでいきたい。



【現場からの報告】

## 山の現場から

環境保全にも役立つ方向の施業をめざして

秦野市森林組合専務理事 今井 栄氏

**秦野市の森林**

- ・秦野市は県下ただ一つの盆地の都市 人口は 17 万人
- ・森林の面積は 5452ha 市の総面積の 53 %を占める
- ・森林所有者 国有林は 663ha 12 % 公有林 1091ha 20 % 私有林 3698ha 68 %

このうち私有林を加えた面積 4789ha が森林組合  
が整備の対象とする森林。民有林の面積の内、938ha  
という大きな面積を諸戸林業という一つの企業体が持  
っていて、ここから出る材は非常に質の良いものが含  
まれている。

- ・森林の内、里山林は 1130ha 21% 針葉樹 19% 広  
葉樹が 78%

(里山林は麓から 300m までのところをいう。300m  
から 800m までを山地、800m 以上を奥山という。諸  
々の計画はこれを基準としている。)

**秦野の里山林**

たばこは秦野の名産でこの生産にはは里山林の影響を  
大きく受けていた。

苗床は落ち葉を使い、畑での育成はこれを堆肥として  
使った。収穫して乾燥するときは広葉樹の薪を使う。

従って山の自然とよく調和し、守られていた。

昭和 40 年代になって、たばこ産業が衰退し山との関  
わりも薄くなった。

- ・針葉樹は外材に押されて林家は衰退した。しかし森林  
にはこれにかかわらず大きな役目がある。
- ・森林の持つ多様な機能。。

[物質の生産機能] 森林組合は木材の生産に力点を置  
いていて、年間約 2500 立米を産出。この他に諸戸林  
業も多くの材を出している。諸戸林業から出される材  
は良質で、今春オープンした歌舞伎座の舞台や花道の  
桧材は全部ここから出したもの。100 年以上の桧材を  
1200 本切って使った。奈良県東大寺の総合文化セン  
ター(博物館)の建築の際も丹沢の材を使った。

**森林組合から出す材の用途** (3ランクに分けられる)

- A 材 建築用資材 32~33%
- B 材 合板や集成材、加工して木工品などにも使う。  
海で魚礁や生け簀、土木用にも使うので、一番販  
路が広い。
- C 材 今までは切り捨て山に置いてきた。  
今は薪や炭、チップ、ペレットとして利用。  
チップは公園の散策路によく使われる。ペレット  
はチップを固めて薪代わりにする新しい使い方。



船が出られなければ魚はないという自然スタイルへの理解を深めてもらうよう、この機会を利用して現場からの発信を行っている。

限られた資源を少しでも有効に活用しつつ相模湾の豊かな自然環境を意識しながら明日の漁業へつなげる取組を今後も行ってきたい。

~~~~~  
【現場からの報告】

## 厚木市農業の現場から

### 仲間を増やすことが課題

神奈川県認定エコファーマー 鈴木新一氏

自己紹介：神奈川県認定エコファーマー、厚木市民朝市出店者組合の組合長

生物多様性とか動植物保全ということは農業的には環境保全型農業という。農薬を使わないとか化学肥料を使わないことによって、環境保全につながるという認識だ。

#### 厚木市農業の概況

- ・都市近郊農業である：市場出荷より直売所出荷が多い。果樹などはずっと沿道直売をやってきた。  
昭和50年代に減反政策が始まり、稲作を止めて園芸作物や花卉等への転換が増えた。  
作物としてはハウス野菜(トマト、キュウリ、メロン)、梨、ブドウ、柿、温室イチゴ、温室バラ、カーネーション、鉢物等を栽培。畜産関係では、酪農、養豚関係で直売所で加工販売している。
- ・生産農家：JAの組合員がメインで正組合員は4610戸、準組合員は11137戸ある。
- ・耕地面積：厚木市の耕地面積は830ha 県内の特例市(20万人以上)では3番目ぐらいの規模。
- ・出荷：稲作、キャベツ、梨(直売が中心)、ハウスイチゴもぎ取りが盛んになっている。これに伴い環境保全が言われ天敵利用としてアブラムシ防除にハチを取り入れている例が多い。  
酪農。うちは牛糞を酪農家から頂いてこれを元に堆肥を作ったり助かっている。  
養豚。最近加工品でがんばっている方が多い。  
バラの栽培。食べ物ではないが生活に潤いをもたらすもので盛んに行われている。  
鉢物関係。いろいろ取り組んでいる方がいる。

#### 私の経営

中ぐらいの規模。水稻が1ha。一部有機、減農薬に取り組んでいる。

果樹は、梨35a、ブドウ8a。ブドウの方が減農薬に取り組みやすい

露地野菜は20a。今、購買する種に農薬がついているので用心している。基本的に野菜は無農薬でやっている。

種類によっては難しいが最近キャベツが農薬を使わないでできるようになった。白菜は1回ぐらい使わないと無理なのが現状。

大豆。自家用なので小面積だが有機栽培でやっている。自家用やお客さんたちと一緒に楽しんで味噌を造っている。ジャムとかシソジュースも地元の人たちで作って楽しんでいる。

#### 地産地消

地方の農家は、直接市場出荷して販売する事がなかなか

かできないが都市近郊の農家は直接販売できる

厚木市では朝市、夕焼け市、農協の夢未市(ゆめみいち)等があり、JA各支所にも直売所がある。

市民朝市は来年で40年を迎える。はじめは農業生産者を中心に野菜や果実を売った。そのうち生活必需品ということで地元の商業者にも参加をお願いして菓子や青果、食肉等も出店してもらっている。豆腐屋さんでは最近出てきた津久井在来という大豆の品種を使った製品を置いている。

夕焼け市は毎週水曜日 荻野運動公園で行われている。夕方なので、朝市とはお客さんの相が違い比較的若い人が多い。

夢未市(平成21年12月オープン)はJAあつぎが開いた直売所で農産物や加工品、ジェラートなども販売している。平塚市漁協の協力を得て近海物の魚等も曜日を決めて販売。来場者数36万人、売り上げ6億4千万円を達成した。

#### 私の取組

酵素農法は何人かで取り組んでいる。環境保全型の農業の一つで微生物を利用する。昔EM菌というのがはやったがEMの場合は材料が沖縄のパパイヤ関係なので南の方の微生物が多いと思う。私手がける菌は北の方の材料が入って耐寒性に期待している。

酵素は植物の残渣とか穀類や果物の原料を微生物の力で発酵させてその過程でくるものだ。

酵素のすばらしいのは、取り込んだ果物や野菜で、光合成を活性化して成りをよくする。そこで酵素の入った米ぬかほかし肥料、黒糖を使った活性液を使っている。

梨や野菜、大豆などが根や葉から発酵生成物を取り入れて光合成が活発になると、葉の上での栄養素のバランスが良いみたいで、だんだん虫がつきにくくなるという傾向がある。

#### 今後の生物多様性に係わる展望

酵母菌とか乳酸菌など有用微生物は普通の林の中にあるようだが、自然界にはそう多くないような気がする。しかし、生きるものにとっては有効なものだ。人間としてはそれを活用させてもらえるのは有り難い。

環境保全型農業と言ってもできない部分はまだある。野菜や米などは皆さんが食する量が多いので、そういうところから取り組んでいる。

仲間が少なく、個々の農家が細々と取り組んでいるのが現状。少しでもこういう有機栽培に関心を持って頂く方が、増えることを願っている。

また、家庭菜園でも手軽にできるし、本もいろいろ出ているので、取り組んでももらえれば有り難いと思っている。

~~~~~  
【現場からの報告】

## 小学校ビオトープ完成に向けて

自然の片鱗を蘇らせ、  
児童の自然体験・情操向上、  
自然環境学習に役立たせたい

厚木市立妻田小学校教諭 小田桐三恵子先生  
花と緑の委員会委員長6年生 鈴木優也君

(小田桐先生)

妻田小学校は昔田園の広がる地区だった。今では住宅地

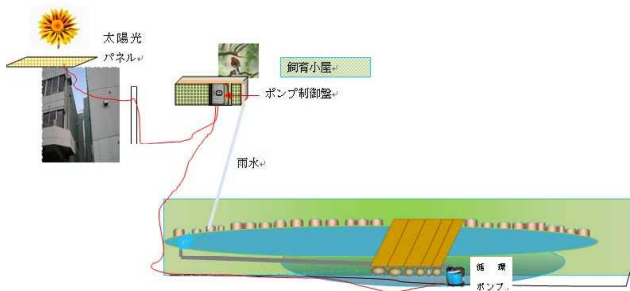
が広がっている。現在では田んぼはほとんどない。

かって水田や水路のふちに生育生息していた小動物や植物は全く見られず、そのほとんどは県内では絶滅危惧種になっている。

そこで学校に敷地にビオトープを作り、自然の片鱗を蘇らせ、児童の自然体験・情操向上、自然環境学習に役立たせることをめざした。子どもたちで実行委員会を作り、どのようないきものにいて欲しいか、どんなものを取り入れると自然のいきものが住みやすくなるか考え、アイデアを出し合い、設計を考えていった。

**作るビオトープの基本理念**

- 本来の神奈川県央地区の自然の復元を目的とするため外来生物は持ち込まない。
- 水の循環などに必要なエネルギーは自然エネルギーでまかなう。
- 丹沢大山再生事業で生産された間伐材を使用。
- 児童が身近に観察でき、生育生息する動植物と触れあうことができる。



**作成に当たって**

児童教員、PTA、地域の皆さんの力も借りながら作業した。防水には、ねこ砂として売られているベントナイトを土と混ぜ使用した。

児童が制作に関わることにより、完成への思いが強く残る点で効果があると感じた。

10ヶ月かかり、本年6月完成式を行った。できあがる様子は各家庭にお知らせとして配った。

(鈴木優也君)

花と緑の委員会を代表して説明します。

完成式を前に、近くの川から自生しているオギやヨシを取ってきた。また厚木植物会が保存していたものや清水小学校のビオトープのあるものを頂いた。

6月15日完成式を行った。

夏に、タコノアシやミクリ、ミソハギなどいくつかの草の花を付け始めた。

シオカラトンボやハチがやってきた。ハチは泥を運んで巣を作っている。

委員会では、ビオトープだよりを作って昇降口に完成式の様子や花の名前の紹介をしている。

夏に蛙が池に住み着きました。トウキョウダルマガエルだ。トウキョウダルマガエルは緑色の筋が通っている可愛いカエルで、年々数が減っているそうだ。

委員会ではみんなにカエルの名前を募集しガブちゃんに決まった。

秋になり、カワラノギクやヨシの花が咲いた。カエルのガブちゃんも顔を出さなくなった。来年の春ガブちゃんが顔を出してくれるのを期待している。

絶滅危惧種になっている植物があることを初めて知り、



びっくりしました。また太陽光の力で水を循環させるのもすごいと思った。これからも委員会はカエルだけでなくもっとたくさんの自然の生き物が集まってくるように世話をしていきたいと思う。

(小田桐先生)

校庭の片隅にできたビオトープは児童の情操向上、自然観察活動に四季の移りかわりや、自然の営みを知る場として非常に役立っている。ビオトープ完成に向けてご協力頂いた地域の皆様や NPO 法人神奈川県自然保護協会や神奈川県厚木土木事務所、その他各団体の皆様には本当に感謝申し上げます。今後も引き続き児童の自然観察活動に役立つよう、まら自然への興味関心を高め、自然環境の保持、改善に結びつくよう、ビオトープを活用していきたいと思っている。

**質疑など**

司会 青砥航次 神奈川県自然保護協会 司会

第一次産業という自然を相手にした仕事をいつまでも続けていくためには自然を大切にしなければいけない。このことで、一般の人々に理解してもらおうのが大事だと思うが、その点で苦労していることなど話していただきたい。

**秦野市森林組合 今井氏**

私たちは森林整備を最優先でやっている。

仕事をする上で希少な動物、増えた動物をどうするか、問題になることがある。シカが増えて来ている。ネットを張って人とシカの棲み分けを図っているが、何故いじめるのかと、理解してくれない人もいる。

またシカは麓の畑で、折角作った作物を荒らす憎い存在になっている。でも都会から来る人にとってみれば、シカが見られれば嬉しい。この辺のところを考えて欲しい。

絶滅危惧種の猛禽類について、営巣していないときは森林手入れのために巣をとっても良いんじゃないかと思うが、保護側の人と接点が合わないことがある。繁殖期である冬から春にかけては配慮しているが、限度もある。理解していただければありがたい。

**平塚市漁業協同組合 伏黒氏**

漁業の抱える課題としては、魚食離れがある。平塚に漁港があり相模湾に多様な魚がいて、その魚を獲っている漁師さんがいることを伝えようとお魚シートを作った。

スーパーには毎日たくさんの魚が並んでいる。本当は獲れる日もあれば獲れない日もあることを理解していただき

たい。逆にそれを楽しんでいただくと、漁師さんもプレッシャーを感じずに漁業にいそしめるのではないかと思う。

夢未市などでも今日は獲れなかったよ、という許してもらえそうなことがあれば長いお付き合いができる。

#### エコファーマー 鈴木氏

環境保全型農業に取り組んでいる人は少ないことが一番の問題。野生動植物の保全に付いても関心がないという気がする。

お客さんが要求すればそれに応じざるを得ないのかなと思うので、消費者の意識が大事。

健康管理を考えたとき余計な化学物質を身体に入れないというのが大事だと思う。そういう意味では、家庭菜園レベルでも取り組んでもらえれば広がっていくと思う。

私自身もお客さんに励まされて何とか続けていられる。

そういう人たちは朝市にも手伝いに来てくれますし、支えてもらっている。

(司会)

妻田小学校に、困っていることや後輩に伝えたいことは。

#### 鈴木君

後輩たちにカエル以外の生物も世話をしたり、学習してもらいたいと思います。

#### 小田桐先生

作る前は、外来種がはびこってしまうことの認識がなかった。日本在来の植物を集めたが、自分では草取りをするときどれを取って良いのか迷う。これが増えていったら、残したい物が残せるのか心配がある。

でも作った中に花がたくさん咲いたり、写真を撮ったりする中で、どういう物が日本古来の植物として植わっているのか記録をしながら維持していきたい。

会場から

#### Q (東海大学生\_\_\_氏)

ビオトープは小学生に環境への意識を高める重要なものだと思うが、これを授業に採り入れる予定はあるか。

A 授業に取り入れることもできるし、校庭の片隅にあるので折に触れて飛んでくるトンボや蝶を身近にあって毎日見られる。そこで気づいたことを学習に反映させることができる。

教科の中で何をするかというより身近に自然を感じて日々観察できるということが学習になるということが利点だと思う。

#### Q (ホタルのふるさと瀬上沢基金：水野氏)

普通の商店街のシャッター通り化に問題を感じる。消費者が漁業だったら旬の魚を選ぶ知識がなくなっている。野菜にしてもそうだ。

大型ショッピングセンターが増えて野菜や魚は規格にあったものが大量に並ぶようになった。生物多様性を意識してもらうには流通の段階で文化を考える必要がある。昔ながらの商店街がなぜこんなにすさんでしまったのか。

フランスでは農業への政府支援金が8割程度と聞いたことがある。日本の場合はそんなのが全くない。流通を変えていくことも含めて農業や漁業の再生を考えた方が良いのではないかと思う。

(司会)

こういうことに対して違う流れをつくって行こうというのが今日の伏黒氏や鈴木氏の話だ。ここには消費者が何を望み行動するかという我々の問題がある。今日集まりの方が課題として受け止めてもらったらどうかと思う。

#### A 鈴木氏

県の企業診断士の方が各地の商店街を回り企画されて、商店街主催の朝市をしている。12月には相模原市でやるが、商店街を定期的に盛り上げるという形で、うちの朝市からも何件か出させてもらっている。

#### A 伏黒氏

商店街のシャッター通り化について、平塚市では魚屋が減ってきたと言う問題もあって、漁師が市場に出荷してもセリがなり立たない。そうすると漁師も張り合いをなくす。

それが後継者の問題にという悪循環がある。

最近は漁師達が自分たちで値段を決めて、少しでも売ろうという流れでやっているところもある。

夢未市などに出荷した漁師自身も言っているが、消費者の人たちと話しながら魚を売ってみると、消費者も情報を欲しがっていることがわかる。

この魚どうやって食べるのとか、これ旬なのとか、サバにしてもゴマサバなのか、マサバなのかというような情報を求める消費者も多い。語りながら買い物し、楽しんで頂いて魚なり、野菜なりが流通していくことが最近減ってきていると思う。消費者の皆様も地元の魚を食べたいよとか、魚の旬って何なのよとか近くのお店でもスーパーでもいいから声をかけて頂けるといい。すそすればバイヤーさんも、それでは平塚の魚を少し仕入れようとか、もっと情報と共に魚を流通させようという流れになっていき、良い流れになっていくのではないかと感じている。

#### Q (相模川桂川湘南協議会浜野氏)

平塚漁港は近隣の大磯、茅ヶ崎と違い相模川の河口を抱えている。相模川には山から養分を含んだ真水が流れてきている。他の近隣の漁港、漁場と比べて特徴、メリットはないか。

#### A 伏黒氏

森と川とのつながりで海に栄養分を供給してくれているという漁師の意識はある。

漁師は海が穏やかでない漁はできないが、そういう日ばかり続けば良いかということそうではなく、時化とか川から水が出て海が揉まれることも重要で、そういった後に特にシラスなどは岸辺に寄ってくるというイメージを持っている漁師もいて、平塚のみならず、茅ヶ崎、大磯の漁師も期待し、大変重要なものだととらえて漁業活動をしているようだ。

(模川桂川湘南協議会浜野氏)

妻田小学校に、大変すばらしいことをされていると思う。今後ビオトープが長く続くように祈っています。

(司会)

2日間に亘りお疲れ様でした。報告会を通して私たち自身がしなければいけないことが見えてきたような気がします。ありがとうございました。

## 中央新幹線(東京都・名古屋市間)

中央新幹線(リニア新幹線)の環境アセスメントについてNo.73でもお知らせしたとおりが進んでいます。

JR 東海が作成したアセス準備書について、関係市町村から県知事あて意見書が出され、県環境影響評価審議会から答申が出され、また関係自治体からの意見書も出、これらも参考にして県知事意見が3月25日 JR 東海宛て出されました。

これに先立って、当協会からも次のような要請書を提出しました。

\* \* \* \*

神奈川県知事 黒岩祐治様

NPO 法人神奈川県自然保護協会 理事長 藤崎英輔  
**中央新幹線(東京都・名古屋市間)に係る環境影響評価・準備書に対する知事意見について(要請)**

日頃より神奈川県政推進にご尽力頂き感謝申し上げます。

先日、3月12日付けで表記準備書に対する県環境審議会からの答申が出されました。また、県下川崎市、相模原市長などからも意見が出されています。

知事におかれましては、これらを受けて3月25日までに東海旅客鉄道株式会社に対し知事意見をお出しになると聞いております。

東海旅客鉄道株式会社の対応は誠実さが見られません

東海旅客鉄道株式会社により示された準備書は、これまでの配慮書、方法書に関して県環境審議会から指摘された点が明らかにされることが少なく、答申文による指摘では、<「適切に処理する」としているが、具体的に何をするか明確でないことから、その内容を明らかにする必要がある。>という文言が異常に多く見られます。事業者の不誠実さを感じさせるものです。

首都圏にあって神奈川の自然はこれ以上壊してはいけません

神奈川県は、自然保護先進県として環境影響評価条例は国の環境影響評価法に先駆けること17年も前に制定しました。

現在の環境基本条例の元となった「良好な環境の確保に関する基本条例」は昭和46年に制定されました。これは当時都市化が進む中で、公害が発生し、自然や生態系の破壊が進行していることにいち早く気づいたからでした。先人たちのこれらの働きによって今の神奈川県があります。

そのため神奈川県は首都圏の中では居住のための満足度が高い地域になっています。

神奈川の環境保全について、県審議会の答申もさることながら、相模原市長意見は更に具体的で分かりやすいものになっています。これを是非尊重してください。

県知事意見を出すに当たって特にお願したいこと

### ① 水資源について

当該鉄道は地下構造物が多いため、地下水脈に対する影響が心配です。

相模原市緑区では生活を地下水に頼っているところもあると聞きます。相模原市長意見書では、宮ヶ瀬ダム導水路の工事で水洩れが起きたとの記載があります。古くは、神奈川県広域水道事業団による配水管トンネル工事により厚木市上荻野地区でも水洩れがおきました。県審議会答申では相模原台地の地下水脈への影響が述べられていますが、水道水の多くを台地の地下を南に向かって流れる地下水に頼る座間市では記述にありませんが、より問題は大きいと思われる。

また、地下水脈が変化して湧水や沢水の状況に変化が起きれば生物多様性保全上も問題を起こします。

### ② 野生動植物・生態系について

相模原市長からの意見書「2個別事項(4)動物、植物、生態系」項の記述は的確で、個別の表もあり具体的であるので、知事意見にはぜひ盛り込んで頂くようお願いします。

(参考)

相模原市長意見書 URL (PDF 97.7KB)

[http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/dbps\\_data/\\_material/\\_files/000/000/028/134/chuo\\_shinkansen](http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/dbps_data/_material/_files/000/000/028/134/chuo_shinkansen)

## 渋沢丘陵 霊園問題

森林審議会長宛要請書 神奈川県知事宛要請書 神奈川県知事回答

渋沢丘陵に建設計画がある大規模霊園について、No.67、No.68でもしているところですが、そこが神奈川県内の丘陵地の自然としてとても質が高いことから当協会及び地元、渋沢丘陵を考える会や日本野鳥の会神奈川支部、神奈川昆虫談話会、丹沢ブナ党などが反対を表明しています。

この件については、手続きとして神奈川県森林審議会の審議を経て、神奈川県知事が開発行為の許可を出さなければ先に進みません。

その審議会が2月13日に行われ、出席した委員の半数以上が開発に反対の意向を明らかにしました。しかし森林法の規定上、不許可にすることはできないとして、付帯意見を付けて許可相当の答申をすることになりました。

これを受けて当協会、神奈川昆虫談話会などはそれぞれに森林審議会会長宛付帯意見を付けるに当たっての要請書

を出しました。

### ① 森林審議会長宛要請書

2014年2月25日

神奈川県森林審議会会長 宮林 茂幸 様

NPO 法人 神奈川県自然保護協会 理事長 藤崎英輔  
**秦野市に計画中の大規模霊園に関わる要請書**

2014年2月13日の神奈川県森林審議会に諮問された標記霊園計画は、新聞報道によれば出席委員の半数近くから反対の意見があり、付帯事項を添えるという極めて異例の判断をされたとのこと。

本計画には、反対された多くの委員と同様本会も強く反対します。

しかしながら、本件について条件付きといえども森林審議会が許可の答申をされると決定された上は、今後付ける付

帯条件について、以下のことにご留意のうえお取りはから  
いくださるよう強く要請いたします。

本計画地域は、大磯丘陵のなかでも自然度が高く核心的な  
場所です。

この地域は、1990年3月に本答申に係わる許可権者の神  
奈川県自らが出した「神奈川県地域環境評価書 大磯丘陵  
地域」で、「頭高山と共に大磯丘陵の5大自然緑地に位置  
づけられ、最大級の二次林の広がり極めて良好な自然緑  
地の形態を示すものと評価される」とし、最高級のランク、  
A1としています。

神奈川県は首都圏にあって、早くから事業用地や住宅用  
地としての開発圧が強く、現在残されている良好な緑地は  
公有地私有地を問わず公共的に重要なものとしてとらえる  
べきです。大磯丘陵についても虫食い状開発が進んでおり、  
ここにおける核心的な緑地を失うことは、森林法10条の  
2、第2項第3号にいう「地域における環境を著しく悪化  
させる恐れ」があります。

このような認識があったからこそ、計画地は「里地里山保  
全再生モデル地区」として環境省の選定も受けています。

緑地は、植物が豊かと言うだけではありません。緑が豊  
かであれば健全な生態系が存在し、そこでは土、植物、動  
物相互が有機的な関係で結ばれていることは言うまでもあ  
りません。

日本国は生物多様性条約に加盟し、生物多様性の保全を  
進める事を国際的に約束しています。そのために作られた  
生物多様性基本法25条で「国は、生物の多様性が微少な  
均衡を保つことによって成り立っており、一度損なわれた  
生物の多様性を再生することが困難であることから、生物  
の多様性に影響を及ぼす事業」について、「計画立案の段  
階から事業に係る生物の多様性の保全について適正に配慮  
する」ものとし、27条では地方公共団体にもこれに準じ  
るよう求めています。

同じ自然を対象としている故に森林法で扱う事項といえ  
ども、生物多様性基本法の趣旨を反映させた運用を図るこ  
とが真に法の目的に沿うものと考えます。

生物多様性保全に関して、例えば蝶のオオムラサキの幼虫  
はエノキの葉を食べますが自然状態では何本ものエノキが  
あっても成虫が卵を産む木は限られているといえます。開  
発するために移植すれば解決ということにはなりません。  
また植物について、カンアオイの仲間は、その種子を根元  
に埋まるように落とすため、極めて分布拡大の速度が遅く、  
そのため地域毎に独自の種分化が進んでいることで知られ  
ています。本件開発予定地にあるものについて植物研究者  
によれば、まだ研究が尽くされておらず、疑問の種がある  
ということを知っています。

以上は例を挙げたのみで、計画地のごとく良好な自然環境  
が残されてきたところには微少な条件の下に生息、生育す  
る希少種が存在し、調べれば更に多くの知見発見の可能性  
があります。無思慮に開発すればそれらが人知れず消え緑  
地の価値を貶めることとなります。

以上のことから、本件開発許可に当たって付帯事項を付け  
られる時には生物多様性基本法25条に言う、「その事業  
に係る生物の多様性に及ぼす影響の調査、予測又は評価を  
行い、その結果に基づき、その事業に係る生物の多様性の  
保全について適正に配慮することを推進するため、事業の

特性を踏まえつつ、必要な措置を講ずる」としている主旨  
を踏まえ、更に「調査、予測又は評価」にあたっては、開  
発業者に任せず信頼の置ける第三者とすることを要請しま  
す。

## ② 県知事宛要請書

2014年3月21日

神奈川県知事 黒岩 祐治 様

NPO 法人神奈川県自然保護協会 理事長 藤崎英輔  
**秦野市に計画中の大規模霊園に関わる要望書**

2014年2月13日の神奈川県森林審議会に諮問された標  
記霊園計画は、新聞報道によれば出席委員の半数近くから  
反対の意見があり、付帯事項を添えるという極めて異例の  
判断をされたとのことです。

本計画には、反対された多くの委員と同様本会も反対です。

これを受けて、3月14日宮林茂幸森林審議会会長より  
貴知事宛答申があったと伺いました。

付帯された条件は、

- 1 当該開発に当たり、貴重な動植物の生息地への影響を  
必要最小限にとどめるよう配慮すること。
  - 2 開発後において、貴重な動植物の生育環境を保全する  
など、生物多様性の復元に最大限配慮すること。
- と言うことだそうです。

しかしながら、この条件では「必要最小限」とは何を意  
味するか、また、「生物多様性の復元に最大限配慮」の具  
体的内容は明らかではありません。

したがって開発業者が「最大限努力した」といえばどの  
ような結果になろうとも「仕方なかった」という言い訳が  
通ってしまいます。

当日議事録を見させていただいたところ、森林審議会審  
議の過程で、多くの委員は生物多様性が失われる危機を指  
摘したのに対し、「法的に森林審議会が判断する範疇に  
ない」「森林の公益的機能の中に生物多様性は想定されて  
いない」として排除されているものの、議長は、森林審議  
会の法的な枠の中で苦渋の判断で、異例の条件を付すとし  
たことが分かります。

神奈川県知事は、神奈川の自然全般について県民から良  
好な状態を保つことへの付託を受けています。これは森林  
法の枠にとられるものではありません。

一方、日本国は生物多様性条約に加盟し、生物多様性の  
保全を進める事を国際的に約束しています。そのために作  
られた生物多様性基本法25条で「国は、生物の多様性が  
微少な均衡を保つことによって成り立っており、一度損な  
われた生物の多様性を再生することが困難であることから、  
生物の多様性に影響を及ぼす事業」について、「計画  
立案の段階から事業に係る生物の多様性の保全について適  
正に配慮する」ものとし、27条では地方公共団体にもこ  
れに準じるよう求めています。

同じ自然を対象としている故に森林法で扱う事項といえ  
ども、生物多様性基本法の趣旨を反映させた運用を図るこ  
とが行政の長として求められることです。

知事はこの立場を踏まえ、本計画によって緑地を失うこ  
とが本県生物多様性保全に重大な影響を及ぼす恐れがある  
ことを認識し、将来に禍根を残す事のないようお計らい  
ください。

もし、知事として森林法に則り本件に対して許可相当と  
の判断をされるときには生物多様性基本法25条に言う、  
「その事業に係る生物の多様性に及ぼす影響の調査、予測  
又は評価を行い、その結果に基づき、その事業に係る生物

の多様性の保全について適正に配慮することを推進するため、事業の特性を踏まえつつ、必要な措置を講ずる」としている主旨を踏まえ、「調査、予測又は評価」にあたっては事業者任せず信頼の置ける第三者とし、これを県民に見える形でを行うことを付帯意見とすることを要請いたします。

③ 知事回答書

環第3号

平成26年4月2日

NPO 法人神奈川県自然保護協会理事長 藤崎英輔 様  
神奈川県知事 黒岩 祐治

**秦野市に計画中の大規模霊園に関わる要望について**  
(回答)

平成26年3月21日付けでご要望のありました標記の件につきまして、次のとおり回答いたします。

森林は、一度開発してその機能を破壊した場合には、これを回復することは非常に困難であることから、森林法に基づく開発許可を行うにあたっては、森林が有する役割を阻害しないよう、本県では「神奈川県林地開発許可審査基準」を設けております。

この「神奈川県林地開発許可審査基準」は、森林法第10条の2に基づく①土砂災害の防止、②水害の防止、③水の確保、④環境の保全の4つを条件としており、森林法ではこの4条件を満たすときは、これを許可しなければなりません。

本開発計画については、これまでも、計画地が大磯丘陵地の中でも自然度が高く、また、県の地域環境評価書による総合評価A1であることから、事前相談や林地開発許可審査において、貴重な動植物の保護について、事業者に対

し指導を行ってきたところです。

具体的には、土地利用調整条例に基づく開発協議に必要な「環境現況・配慮概要書」に、秦野市が求めていた配慮事項を盛り込むことを助言し、重要植物の移植方法、猛禽類の繁殖への配慮、事後モニタリングの実施などをより具体的に記載した「環境現況・配慮概要書 添付資料」を提出させました。

また、この度の森林審議会会長からの答申を踏まえて、改めて事業者を指導した結果、事業者は第三者である専門家の意見を伺いながら環境保全対策を実施することを、林地開発許可申請の内容としました。

これを受けて県は、林地開発の許可にあたり以下の条件を付しました。

「環境保全対策の履行を確認するため、環境保全対策を実施したとき及び事後調査を行ったときは、その内容について報告してください。なお、報告内容と申請内容を精査し、必要に応じて申請内容の範囲において環境保全対策の強化をお願いすることがあります。」

今後、この許可条件が適切に履行され環境保全が図られるよう、確認してまいります。

④ 今後の対応

神奈川県自然保護協会としては、地元団体及び関係団体と連絡を取り合い、協調して今後の運動を進めていきます。

なお、ずっと以前からここをフィールドにしている日置さんが毎月第二日曜日9時渋沢駅改札集合で「渋沢丘陵歩きたい」という自然観察会をしています。申し込み不要です。興味のある方は一度参加されては如何でしょうか。

日置さん連絡アドレス n-hioki@mtb.biglobe.ne.jp

~~~~~  
神奈川県自然保護協会からのお知らせ

**お詫び**

観察会のお知らせについて

前号以降の発行が遅れて申し訳ありませんでした。この間お知らせしなければならなかった「大地はダイナミックに動くものだ!! 鎌倉編」及び「ニヶ領用水から東高根森林公園へ」の2回の観察会通知ができませんでした。期待されていた方には大変申し訳なくお詫び申し上げます。2回の資料をご覧になりたい方は下記にメールでご連絡下さい。

**Eメールアドレスをご登録下さい**

当協会からのお知らせや、情報提供についてはニュースレターが主要な手段ですが、適切に発信できないことを申し訳なく思っています。

そこで、メールアドレスを登録いただいた会員の方に限り、ニュースレターだけでなく適宜情報提供したいと考えています。よろしければ下記当協会アドレス宛にお申し出下さい。

**ホームページ**

長らく休止状態であった、ホームページが復活しています。そして今後更に充実させるべく検討中です。

過去のニュースレターなどもダウンロードできます。たまにはご覧頂きご意見を頂ければ幸いです。ただし運営上の負担から投稿欄は作りません。ご意見要望などは下記アドレスにお願いします。

**2014年度総会**

6月14日

本年度の総会は 6月14日(土)13時より例年と同じ神奈川県立歴史博物館で開催します。議案書及び詳細は次号でお知らせします。

**2014年度会費**

会費納入の時期です。次号に振込用紙など同封します。なお、2013年度末で退会お申し出の方へのニュースレター送付は今回が最後になります。

~~~~~  
**ニュースレター 75号**

特定非営利活動法人

**神奈川県自然保護協会**

<http://www.eco-kana.org>

郵便振替口座 00230-0-112653 銀行からの振り込みは ゆうちょ銀行(9900) 029 (ギロキヨ)店 当座 0112653

2014年 4月 15日発行

〒243-0816 厚木市 林 5-15-10 青砥方

TEL&FAX 046-222-2356

Eメール:nacs-kana-office01@eco-kana.org